

# 特殊詐欺の被害防止に向けたアクションプラン

## 合言葉 「富山県民はだまされんちゃ」

**犯人からの電話やメッセージを遮断**

**通信事業者**

いつも留守電に!  
**留守番電話作戦**  
自宅の固定電話を在宅時でも留守番電話に設定しておく

**ナンバーディスプレイサービスの紹介**  
知らない番号の電話に出ないようにする

**犯行ツールの無力化**

**電話やメッセージを受けても看破**

**行政機関**      **福祉関係団体**

**防犯団体**      **消費者団体**

**自治会・老人会**      **職域団体(高齢者が集う場)**

**高齢者に対する複線的な防犯指導・広報啓発**

○身近な脅威であることの周知  
○具体的な被害防止策の教示  
○被害防止策の習得

**抵抗力** を醸成

**だまされても周囲で阻止**

**未然防止対策 ～被害防止の「最後の砦」**

**金融機関等**

**金融機関等における阻止**

○振込や原資の引出時における声掛け  
○口座凍結

**郵便局、配達事業者等**

**現金送付型対策**

○レターパックや宅配便の取扱時における声掛け  
○引受中止

## ◎ 株式会社NTTドコモ北陸支社

- ・ 迷惑電話対策サービス（あんしんセキュリティ、迷惑電話ストップサービス、番号通知お願いサービスなど）を提供します。
- ・ 迷惑メール対策サービス（迷惑メールおまかせブロック、あんしんフィルター for docomo など）を提供します。

- ・ 小・中・高校、地域コミュニティ等の団体向けの「スマホ・ケータイ安全教室」をオンラインによる研修で行います。

## ◎ KDDI株式会社北陸総支社、JCOM株式会社北陸支店

- ① 固定電話利用者への取組
  - ・ 警察や自治体からの情報により、特殊詐欺に使われた電話番号からの着信を拒否する「迷惑電話自動ブロック」サービスの提供
- ② スマートフォン利用者への取組
  - ・ 「迷惑メッセージ・電話ブロックアプリ」の提供
  - ・ 「ウイルスブロックアプリ」の提供
- ③ ケーブルテレビ会社と連携した取組
  - ・ ケーブルテレビ各局と連携した「迷惑電話自動ブロック」サービス告知と特殊詐欺防止の啓蒙活動
  - ・ ケーブルテレビ各局のコミュニティチャンネル（自社制作）を使った「迷惑電話自動ブロック」の特殊詐欺被害防止例の紹介

## ◎ ソフトバンク株式会社

- ・ 迷惑電話対策サービス（指定番号着信拒否、登録外番号着信拒否、非通知着信拒否）を提供します。危険な電話を自動で検知し警告画面でお知らせ。
- ・ 迷惑メール対策サービス（迷惑メールフィルターの初期設定化、特定アドレス・ドメインの受信許可・拒否可能件数の拡大、迷惑メール申告窓口の開設）を提供します。

- ・ 店内に啓発ポスター、チラシ等を掲示して注意を呼び掛けます。
- ・ 「Internet Sagi Wall」というネット詐欺を見破る安全ウェブを提供します。
- ・ 人型ロボットペッパーを活用した、「だまされんちゃ体操」実演、金融機関ATM前でのイベントや、公民館等での高齢者向け注意喚起集会などのイベントに積極的に参加します。

## ◎ 西日本電信電話株式会社富山支店

- ・ ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト、迷惑電話おことわりサービス、特殊詐欺対策サービスを提供しています。
- ・ NTT西日本特殊詐欺対策ダイヤルを開設しています。

- ・ 富山県における特殊詐欺被害状況を社員に周知し、家族、親戚、地域に注意を呼び掛けます。

## ◎ ソフトバンクファボーレ

- ・ 顧客に迷惑電話対策サービスや設定方法を案内します。

- ・ 店内に啓発ポスター・チラシ等を掲示して、注意を呼び掛けます。

### 【その他の連携等】

- ・ 携帯電話の不正利用の防止に努めます。

## ◎ 富山県医師会

- ・ 院内に啓発ポスターを掲示し、注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県介護支援専門員協会

- ・ 研修会等の機会を通じて介護支援専門員へ周知します。
- ・ 介護支援専門員から高齢者等に対する注意喚起を行います。

### 【その他の連携等】

- ・ 協会のホームページに特殊詐欺に関する記事を掲載します。

## ◎ 富山県警友会

- ・ 会員（約1,300名）に対して、各種会議、会報誌等を通じ「不審電話受理・警察への通報」を徹底し、「だまされた振り作戦」に積極的に協力します。

## ◎ 富山県ケーブルテレビ協議会

- ・ 特殊詐欺の手口、有効な対処方法をケーブルテレビで繰り返し放送します。

### 【その他の連携等】

- ・ 各ケーブルテレビの放送枠を活用し、警察署及び関係団体からの積極的な住民への呼び掛けをお願いします。

## ◎ 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合

- ・ 知らない番号の電話には気をつけるよう周知を図っていきます。

番台での普段の会話の中で、特殊詐欺被害防止を呼び掛けます。

- ・ 店内に啓発ポスターや資料等を掲示し、注意を呼び掛けます。
- ・ 銭湯において防犯講習会を開催し、利用客に被害防止を呼び掛けます。
- ・ 研修会や出前講座等の機会を通じ被害防止対策等、注意喚起の徹底を呼び掛けます。

## ◎ 富山県歯科医師会

- ・ お互いに気遣うよう情報共有を図っていきます。
- ・ 会報誌等で会員に特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 富山県歯科医師会が主催する「講演会・研修会」で、注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県自治会連合会

- ・ 町内会等の機会を通じ、知らない電話番号に気を付けるよう周知を図ります。
- ・ ご近所同士や町内会の会合等で注意を呼び掛けます。
- ・ 不審な電話がかかってきたら相談するよう日頃から近隣同士で声掛けをするように呼び掛けます。
- ・ 急に金融機関に出かけて行く等、普段と違う行動が目についた場合は声を掛けるなど、お互いに気遣うように町内で情報共有を図っていきます。

### 【その他の連携等】

- ・ 犯罪の傾向等の情報提供をお願いします。 → R6.8.30 情報ネットワーク構築済（県警）

## ◎ 富山県司法書士会

- ・ 特殊詐欺被害防止のため、高齢者団体等に講師の派遣を行います。
- ・ 司法書士が後見人等になっている事案に対しては、詐欺被害防止のための注意喚起を行います。

## ◎ 富山県社会福祉協議会

- ・ 各地区の社会福祉協議会が主催する「研修会・懇談会」の機会に講演等を行い、注意を呼び掛けます。
- ・ ケアネット活動における「見守り」「声掛け」等での注意を呼び掛けます。
- ・ 地区町内会や老人会の機会に注意を呼び掛けます。
- ・ 認知症等で判断力に不安のある方に対し、「日常生活自立支援事業」による見守り相談や支払い手続きの支援を通じて被害を未然に防ぎます。

## ◎ 富山県柔道整復師会

- ・ ポスターや「だまされんちゃ通信」を会員に配付し、特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 各種会合開催時に警察からの話を聞く時間を設け、被害防止対策等に関する会員の理解度を深めます。
- ・ 会員に対し、来院する高齢者への口コミによる注意喚起の徹底を呼び掛けます。

## ◎ 富山県消費者協会

- ・ 「富山県くらしのアドバイザー」（知事委嘱：県内市町村に56名在籍）による啓発講座「くらしの相談会」（令和5年度：57回開催、受講者1,383名）において、「だまされんちゃ通信」等の啓発資料を活用して注意喚起を行います。
- ・ 消費者協会が、土曜日に県消費生活センター情報コーナーで実施している消費生活アドバイス事業において、県民からの苦情に対応するとともに、啓発資料等を活用して注意喚起を行います。
- ・ 消費者協会が育成している消費生活研究グループのリーダーに「だまされんちゃ通信」等の啓発資料を配布し、グループのメンバーに注意喚起を行ってまいります。

### 【その他の連携等】

- ・ 研修会等への講師派遣など、ご協力をお願いします。
- ・ 特殊詐欺の注意喚起チラシ等の提供をお願いします。

→ R6.8.30 情報ネットワーク構築済（県警）

## ◎ 富山県鍼灸マッサージ師会

- ・ 会員に対して県師会メーリングで「だまされんちゃ通信」を配信し、顧客がだまされないよう注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県生活協同組合連合会

- ・ 「だまされんちゃ通信」や「くらしの安心ネットとやま」を会員生協に配信し、最新の情報を提供し啓発活動に取り組みます。

- ・ 消費者被害の学習会を開催し、高齢者への啓発を行います。

- ・ 富山大学の学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、理解を広めます。
- ・ 高齢者宅への商品配達の際に、必ず声掛けを行い、被害やトラブルに巻き込まれていないか確認します。

## ◎ 富山県タクシー協会

- ・ タクシー利用者に注意を呼び掛けます。
- ・ 「だまされんちゃ通信」を会員各社へ送信し、共有化を図ります。

- ・ 高齢者等がタクシーを利用し、金融機関・宅配事業者・駅等へ向かう際に、動向を注視し、声掛けを行います。

### 【その他の連携等】

- ・ 特殊詐欺通報タクシーとして「受け子」の疑いのある者を乗車させた場合は、警察へ通報し、犯人の逮捕に協力します。

## ◎ 富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会

- ・ 自宅電話への通話録音装置の設置を促進していきます。
- ・ 各センターにパンフレットを配布し、注意喚起に活用します。
- ・ 各センターが地域の方々から福祉相談を受ける際やサロン、出前講座等で「だまされんちゃ通信」を利用して、特殊詐欺の現状等を話題に上げて注意を呼び掛けます。
- ・ 地域一体となり、誰もが相談、通報できる身近な相談役として目配り、声掛けを推進します。

## ◎ 富山県老人福祉施設協議会

- ・ ナンバーディスプレイの設置を促進し、非通知などの不審な電話には注意を払うよう呼び掛けます。
- ・ 不審な電話があった場合には、家族全員で対応し、だまされたふり作戦の実施及び警察へ通報するよう呼び掛けます。

## ◎ 富山県美容業生活衛生同業組合

- ・ 会報誌等で会員に特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 顧客に対し、口コミによる注意喚起を実施します。

### 【その他の連携等】

- ・ こまめな情報提供を行います。

## ◎ 富山県弁護士会

- ・ 特殊詐欺被害防止のための講演活動を積極的に行います。
- ・ 高齢者団体等に会員が講師として派遣された際には、特殊詐欺について分かりやすく解説し、被害防止を呼び掛けます。
- ・ 弁護士あんしんダイヤルによる法律相談や地域包括センターとの連携事業を通じ、被害防止に努めます。

## ◎ 富山県防犯連絡所協議会連合会

- ・ ご近所同士や町内会の会合、地域のイベント等で「知らない人からの電話は相手にしない」と呼び掛けます。
- ・ 防犯連絡所の方々に、地域の拠り所として地域住民からの相談は何事でも快く応じることを呼び掛けます。

## ◎ 富山県防犯協会

- ・ 老人クラブ等から派遣要請を受けた当協会防犯サポーターが、参加者に対して、流行っている詐欺の手口や被害防止方法等について、特殊詐欺等防止講座を実施します。
- ・ 当協会において、架空料金請求詐欺を防ぐための3ない運動、偽のSNS広告による投資詐欺及びロマンス詐欺の警戒を呼びかける2種類のチラシを各5,000部作成、各種会合で配布し、啓発活動を実施すると共に地区防犯協会に配布し、会合等で活用して貰う。
- ・ 県警察、県暴力追放運動推進センターと当協会が共催し、夏休み期間中、県内の小学児童、中学・高校生を対象とした「防犯ポスター・標語」富山県大会において、特殊詐欺被害防止をテーマとした作品を募集し、特殊詐欺被害撲滅に向けた広報啓発を図ると共に、応募された作品を審査した結果、優秀作品は広報誌「地域安全とやま」に掲載し広報啓発を図る。

- ・ 6月11日、富山県金融機関防犯協会理事会・幹事会及び防犯研修会において、同会に出席した県内金融機関代表者に対して、県警担当者から「富山県の特異詐欺被害の現状と被害防止対策」と題した講演を聴講し、被害防止について共通認識を図っています。
- ・ 11月27日、富山県金融機関防犯協会年末防犯研修会において、同会に出席する同会会員等に対し、県警担当者から「特殊詐欺被害の現状と防止対策」と題した講演を聴講し、被害防止について周知徹底を図る。

## ◎ 富山県防犯パトロール隊連絡協議会

- ・ 依然多発する中、知らない（心当たりのない）電話に出ないようにする。
- ・ 「留守電設定」、「ナンバーディスプレイ」設定などさらに拡大、周知の再度徹底を推進する。

- ・ 啓発チラシの各戸配布又は回覧等で、多様化する詐欺事例を改めて防犯指導・広報啓発を推進したい。
- ・ そういった事例に基づき、万一電話に出た場合、慌てずできるだけ落ち着いて、直ちに警察機関に通報・相談する。

- ・ 万一だまされた場合、ただちに警察機関に連絡通報するとともに、相談・指導を受ける。絶対に現金をATMなどで送金せず、窓口で相談する習慣を一層注意喚起します。

## ◎ 富山県ホームヘルパー協議会

- ・ 高齢者宅に訪問する仕事であり、自宅の環境が把握しやすく、且つ、直接高齢者と話す機会があることから、電話機周辺に詐欺予防が出来る環境づくりをアドバイスします。
- ・ ご利用者に、ホームヘルパーから直接、詐欺の最近の手口について情報を伝えていきます。
- ・ 協議会を通じて、県下の訪問事業所に、ご利用者への「特殊詐欺」被害防止啓発活動を促します。

## ◎ 富山県民生委員児童委員協議会

- ・ ケアネット活動における「見守り」「声掛け」等での注意喚起等、社会福祉協議会と連携した活動を行っていきます。
- ・ 担当する高齢者や障がい者宅を訪問した際に、特殊詐欺への注意喚起や対処の方法など、情報提供をしていきます。
- ・ 「だまされんちゃ通信」を市町村民児協事務局に転送するとともに、一層の周知依頼を行い、一人でも多くの委員に最新の情報がいくようにします。

## ◎ 富山県理容生活衛生同業組合

- ・ 詐欺グループはプロである。顧客に対して、詐欺の実例を数多く紹介し、身近で起こりえるとの認識を持っていただくための広報を行います。

## ◎ 富山県老人クラブ連合会

- ・ 通話録音装置や留守番電話等を利用した対応を紹介します。
- ・ 各種会議や研修会で、新しい手口などの様々な情報を提供し、詐欺被害に対する警戒気運の醸成を図ります。
- ・ 単身高齢者世帯などへの訪問支援活動において、詐欺被害予防のために必要な情報を提供する等注意喚起を図ります。

### 【その他の連携等】

- ・ 新しい手口や詐欺被害の状況、手口に応じた対処法など最新情報の提供を希望します。 → R6.8.30 情報ネットワーク構築済（県警）
- ・ 研修会等への講師・指導者の派遣など、ご協力をお願いします。

## ◎ 西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社

上京型の特殊詐欺の被害防止を目的として、以下の取組を実施します。

- ・ 駅改札口付近等に卓上のぼり旗を設置し、駅利用者に対する注意喚起を行っています。（富山駅、新高岡駅、黒部宇奈月温泉駅）
- ・ 警察官の等身大パネルを掲示し、注意喚起を行っています。（富山駅）



## ◎ アルビス株式会社

- ・ 移動スーパーとくし丸のお客様に対し、特殊詐欺被害防止のチラシ等の配布や声掛け等を通して、知らない電話番号に気を付けるよう注意喚起します。
- ・ 関係機関からの啓発ポスター等を掲示して、お客様に注意喚起します。
- ・ 店内有線放送を定期的に行い、お客様に注意喚起します。
- ・ 移動スーパーとくし丸のドライバーが、お客様と接する中で異変を察知した場合には、警察及び関係機関と連携して対応します。

## ◎ 株式会社大阪屋ショップ

- ・ 啓発ポスター等を掲示して、お客様に注意喚起します。
- ・ 店内有線放送等を通じて、お客様に注意喚起します。
- ・ 被害多発時や強化月間等にレシートへ被害防止啓発文を記載し、お客様へ注意喚起します。

## ◎ 株式会社バロー

- ・ 犯行ツールの拡大を防止するため、拾得物として届いた携帯電話等通信機器の管理を徹底し、落とし主でない可能性のある方へ誤って渡さないように、身分証や携帯電話番号等二重三重にチェックを行います。
- ・ 拾得物の保管場所を外部から確認できない状態にして、電話問い合わせ時にもお預かりしている物を即答しません。
- ・ 啓発ポスター等を掲示して、お客様に注意喚起します。
- ・ 店内有線放送を定時定期的に行い、お客様に継続して注意喚起します。
- ・ 被害多発時・警戒時期に関しては、店舗従業員によるお客様への注意喚起を店内放送及び掲示にて強化します。
- ・ 宅配受付時に、お客様との会話から不審点を感じた場合には、具体的品目について、記入欄への記入を依頼します。
- ・ A T Mコーナーの長時間利用者や不審行動のあるお客様に関し、注意喚起や送金阻止のため、お困り事の協力へのお声掛けを行います。

### ◎ 富山地方鉄道株式会社

- ・ 多くの方に利用いただいている市電、電車、バスの車両において、特殊詐欺被害防止ポスターを車内広告枠に掲示し、広報啓発活動を継続して実施します。

### ◎ 株式会社ダスキン東海・北陸地域本部

- ・ 注意喚起のチラシを顧客にお渡しして、電話機の傍に掲示していただきます。
- ・ 「だまされんちゃマット」の設置個所を増やし、詐欺被害による振込を、一人でも多くとどまってもらえるようにします。

### ◎ 富山ヤクルト販売株式会社

- ・ お客様に啓発チラシを配布し、知らない番号からの電話には出ないように注意喚起を行います。
- ・ お客様に啓発チラシを配布し、特殊詐欺の事例を紹介しながら、だまされないように注意喚起を行います。
- ・ お客様との会話から不審な点を感じた場合は、注意を呼びかけると共に、未然に防ぐために警察及び関係機関と連携して対応します。

## ◎ 株式会社北陸銀行

- ・ 顧客訪問活動等を通じて注意喚起をしています。
  - ・ 県警察等と連携し、店内ロビー等で広報啓発活動をしています。
- ・ 県警察等と合同で特殊詐欺被害未然防止訓練を継続的に実施し、行員の対応能力の向上に努めています。
  - ・ 行員に対して声かけマニュアルや警察通報マニュアル等の周知を図るとともに、窓口等における教訓事例、特殊詐欺被害の実態（手口等）等を全店に適宜発信し、情報の共有化と行員の対応能力の向上に努めています。
  - ・ 70歳以上のお客さまが200万円以上の現金出金を行う場合には、アンケートを活用して用途等の確認を行うとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を推奨しています。
  - ・ 70歳以上のお客さまで、過去3年間、キャッシュカードによるATM振込実績がない場合には、ATMからの振込みを停止させて頂いています。
  - ・ ATMにキャッシュカードを挿入した際に【「還付金があるのでATMに行ってください」と言われたら詐欺】の画面を表示してお客さまに注意喚起をしています。
  - ・ ホームページやインターネットバンキングのログイン場面、ログイン後画面には、パスワード等を定期的に変更したり、推測しやすい文字列の使用を控えることの注意喚起情報を常時表示しています。また、お客さまの目につきやすい箇所にフィッシング詐欺や疑わしい取引への注意喚起情報を掲示しています。
  - ・ 振込限度額については、初期設定金額は一定の限度額とした上で、本人確認後に限度額引き上げをできる仕組みとしています。また、高齢者の方には、書面にて利用登録を実施したのちにアプリ・インターネットバンキングを利用できるよう制限を行っています。
  - ・ 県警察の要請に基づき、ショッピングセンター内のATM床面に3Dフロアシートを貼付してお客さまに注意喚起をしています。
  - ・ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として預金口座のモニタリングを実施しており、そこにおいては特殊詐欺被害の疑いのある取引にも着目し、お客さまへの注意喚起・防犯指導を実施しています。
  - ・ 70歳以上のお客さまで、過去に6か月間にキャッシュカードで1日あたり20万円超の出金がない場合には、出金限度額を20万円とさせていただきます。

## ◎ 株式会社富山銀行

- ・ 「だまされんちゃカード」を顧客に配布し、注意喚起を行います。
- ・ 学生ボランティアや警察署、防犯協会と連携して、年金支給日等を重点に店内ロビーや商業施設等において注意喚起チラシやポケットティッシュを配布して、被害防止に向けた啓発活動を行います。
- ・ 当行オフィシャルパートナー澤武紀行氏（オペラ歌手）及び警察署等と連携して、高齢者が集う施設等で被害防止キャンペーンを実施します。

- ・ 高額出金のお客さまには、必ず用途理由を確認するとともに、70歳以上のお客さまには振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。
- ・ 70歳以上の個人の方で、過去1年以上当行キャッシュカードによるATM振込実績がない場合には、ATMでの振込みを停止させて頂いています。
- ・ 70歳以上の個人の方は、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を20万円として、キャッシュカードの搾取による被害の防止を図ります。
- ・ 店内ロビー、ATMコーナーにおけるお客様の様子に注意し、積極的な声掛けによる未然防止に努めるとともに、閉店後においても防犯カメラ画像機器を有効活用してATM利用者に対する被害防止に努めます。
- ・ 特殊詐欺被害及び未然防止事例のほか、「だまされんちゃ通信」を行内イントラに掲示して行員の「気付き」意識向上に努めるとともに、来店顧客への情報共有を図ります。
- ・ 警察署と連携し、営業店で特殊詐欺被害防止に向けたロールプレイを実践し、行員の対応能力向上に努めます。
- ・ 特殊詐欺被害の拡大防止を図るため、被害認知した時点で速やかに口座の停止等の措置を講じます。

## ◎ 株式会社富山第一銀行

- ・ 無人ATMに3Dフロアシートを貼付して還付金詐欺に対する注意を呼び掛けます。
- ・ 70歳以上のお客様が高額な現金（原則200万円以上）を出金される場合は、用途の確認やアンケートを徹底するほか、振込や記名式線引預金小切手（保証小切手）の利用をお勧めします。また、不自然と感じた場合は、警察に連絡し、連携します。
- ・ 満70歳以上の個人の方で、過去1年間に1日20万円超のATM出金実績がない場合、ATMでの支払限度額を1日20万円に引下げさせて頂いています。
- ・ 70歳以上の個人の方で、過去3年以上当行キャッシュカードによるATM振込実績がないお客様の場合には、ATMからの振込を停止させて頂いています。
- ・ 営業店内のカウンター等には、被害防止のぼり旗を提示し、来店客への注意喚起に努めています。
- ・ ATMからの振込被害を防止するため、店内機の利用者の動向監視と積極的な「声掛け」に努めます。
- ・ 特殊詐欺被害実態として、現状の被害額・件数をはじめ新たな手口情報を定期配信し、行員の対応能力の向上に努めています。
- ・ ホームページ上で、「キャッシュカードの1日あたりの出金限度額変更」について案内し、キャッシュカードの利便性を確保しつつ、万が一特殊詐欺の被害にあった場合の被害の極小化を図ります。

## ◎ 財務省 北陸財務局富山財務事務所

- ・ 各種講演等において、投資詐欺をはじめとする特殊詐欺等被害防止のための広報啓発活動を実施します。
- ・ 金融関係団体等を通じ、管内金融機関に対し、被害の水際阻止のための取組強化等を要請していきます。

## ◎ 生命保険協会富山県協会

- ・ 協会加盟各社で特殊詐欺被害防止啓発ポスターを張り出し、注意喚起を行います。
- ・ 当協会啓発チラシを作成し、県内 20 支社・支店の営業職員・代理店が営業活動の中で配布し、注意を呼び掛けます。
- ・ 県警察本部との「特殊詐欺等の犯罪防止に関する安全・安心協定書」（平成 30 年締結）に則り、各種情報提供および被害防止啓発運動に取り組みます。

- ・ 営業活動や来社窓口業務において、お客様から保険契約の解約等のお金の引き出しの申し出を受けた際には、事情をお聞きし、被害防止に努めます。

## ◎ 富山県銀行協会

- ・ 富山県銀行協会の会員銀行のみならず、県内すべての金融機関ならびに警察の皆様と連携した以下の取り組みを継続してまいります。
- ① 富山県警察本部と連携し特殊詐欺に関する情報（手口や発生件数・金額等）をだまされんちゃ通信と共に毎月各金融機関に還元し県内の現況情報を共有します。
  - ② 富山県銀行警察連絡協議会研修会を年 2 回開催し、全国および県内の最近の事例を解説し、対策に生かしてまいります。
  - ③ 各金融機関と連携し、店頭や A T M で顧客に対する情宣ツールを配布し、詐欺被害の理解に努めます。

## ◎ 富山県金融機関防犯協会

- ・ 富山県金融機関防犯協会理事会・幹事会を開催し、防犯研修会では、県警察から講師を招いて、「富山県の特種詐欺の現状と被害防止対策について」と題しての講演を聴講し、被害防止の意識高揚を図る。
- ・ 当協会啓発、特種詐欺関連の防犯啓発物品を制作し、年内に関係金融機関に配布し、来店客等に配布するなど広報啓発を図る。
- ・ 富山県金融機関防犯協会年末防犯研修会を開催し、特種詐欺関連の講話を聴講し、被害防止の意識高揚を図る。

## ◎ 富山県コンビニエンスストア等防犯協会

- ・ 従業員への防犯教育とお客様に対する注意喚起を行います。
- ・ S S 活動通信を活用し、経営指導員による防犯指導を実施します。(月 1 回配布)
- ・ 携帯電話を使用して A T M を操作する来店客に対する声掛けを徹底します。
- ・ 宅配便等を取り扱う際には来店客に対し、注意を呼び掛けます。
- ・ 10 万円以上の電子マネーを販売する来店客には、チェックシートを活用し、注意を呼び掛けます。
- ・ 電子マネーによる被害防止のため、陳列棚に啓発ポップを設置します。
- ・ 電子マネー購入客に対し、電子マネー詐欺対策用「だまされんちゃ封筒」へ梱包した上で配布し、注意を呼び掛けています。

### 【その他の連携等】

- ・ 犯罪の発生、検挙等の情報は可能な限り共有したい。電子メールであれば、各店舗への伝達も迅速に行える。

## ◎ 富山県信用金庫協会

- ・ 顧客訪問時及び来店されるお客さまへの声掛けやチラシの配布、店内及び A T M コーナーでのポスター掲示等による注意喚起に努めます。
- ・ 高額現金の払戻しの場合には、資金用途確認の徹底及び記名式小切手や振込の推奨を行います。
- ・ 県警察等が実施する研修会に参加し、特殊詐欺の現状認識と防止対策について、県内 7 信用金庫が情報共有し、お客さまの詐欺被害防止に取り組んでいきます。
- ・ 65 歳以上のお客さまで、過去 3 年間キャッシュカードによる A T M 振込実績がない場合、A T M での振込を停止させていただいております。
- ・ 70 歳以上のお客さまで、過去 3 年間キャッシュカードによる A T M 出金がない場合、出金限度額を 1 日当たり 20 万円に制限させていただいております。

### ◎ 富山県信用組合協会

- ・ 窓口およびATM利用客に対し、少しでも不審に思った際は、積極的な声掛けや事情確認を行います。
- ・ 年金受給者の誕生日に自宅訪問し、ささやかなプレゼントとともに「詐欺に気を付けてね」との声掛け運動を実施しています。
- ・ ATM横に「Stop 振り込む前に相談を!!」と注意喚起を促すステッカーを配り、未然防止に努めています。

### ◎ 日本銀行富山事務所

- ・ 特殊詐欺の特徴や防止策に関する県民への啓蒙活動として、公民館や老人クラブ等の求めに応じ出前講座(無料で金融広報の専門家を派遣)を実施します。

#### 【その他の連携等】

- ・ 特殊詐欺を含む消費者トラブルなどに関し、金融広報活動を通じて、県や市町村等と連携。
- ・ 啓蒙用パンフレットの配布や消費生活関係のイベントに協力。

### ◎ 日本証券業協会北陸地区協会

- ・ 有価証券投資に関連した詐欺被害の防止に資するため、被害の多い都府県の警察、証券会社、財務局、消費者行政等と連携し、注意喚起活動の強化を検討中。
- ・ 日本証券業協会ウェブサイト、SNS及び各種セミナー等での注意喚起を実施。



## ◎ 農林中央金庫富山支店

- ・ 県内 J A では、特殊詐欺被害未然防止策の一環として、過去 3 年間（基準日：毎年 12 月 31 日）、キャッシュカードがセットされている J A 貯金口座のご利用がない満 70 歳以上のお客様に対し、事前告知を行ったうえキャッシュカードの利用停止措置を行っています。
- ・ 県内 J A において、お客様がインターネットバンキングを新規契約する際に、資金移動を制御する機能を導入し、不正な送金による被害防止に取り組めます。
- ・ 県内 J A において、70 歳以上のお客様が 200 万円以上の出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引自己宛小切手の利用を勧めます。
- ・ 振込犯罪の防止策として、県内 J A では A T M 振込限度額を設定できるようなシステム対応を行っています。
- ・ 県警察等から提供される資材を活用し、県内 J A におけるお客さまへの注意喚起や、J A 内研修会での特殊詐欺対策にかかる意識醸成により、お客様の特殊詐欺被害未然防止に取り組めます。

### 【その他の連携等】

- ・ 情報配信について県内 J A と連携しています。

## ◎ ゆうちよ銀行富山店、高岡店

- ・ 来店客に対し、啓発チラシを配布し、注意喚起を行います。

- ・ A T M コーナーでの被害防止を P R します。（ポスター掲出）
- ・ コンシェルジュ（案内係）による、目配り、気配り、声掛けを実施します。
- ・ 高齢者の高額払戻時におけるチェックシートによる確認を行います。
- ・ 連絡体制を確立し、組織的に対応します。（不審事案の報告体制）
- ・ 60 歳以上の顧客から 50 万円以上の払出し、送金を受付した際は、必ずアンケートを実施し、詐欺の疑いのある場合は管理者が詳細を確認します。それでも詐欺の疑いがあり、説得に応じない場合は警察に通報します。
- ・ 払い戻しの場合は、現金ではなく小切手でのご利用を推奨します。

## ◎ 三井住友信託銀行株式会社 富山支店

- ・ 啓発ポスターの店内への掲示や顧客対応時に口頭で注意喚起を実施します。
- ・ 当行のチラシの裏一面に啓発部分を設け、来店客に配布します。

- ・ 年齢や金額に関わらず、現金出金手続き時には、アンケートを活用しながら用途を確認します。
- ・ 現金出金ではなく、振込を励行します。
- ・ セキュリティ型信託の活用を促進します。

## ◎ 赤帽富山県軽自動車運送協同組合

- ・ 電話機のナンバーディスプレイを活用します。
- ・ ナンバーが表示されない場合は、出ないようにします。
- ・ 電話にでた場合は、内容を聞き、折り返し電話をかけるようにします。

- ・ 毎週月曜に行っている赤帽富山県本部の朝礼の際には、特殊詐欺防止について話を行い、組合員の意識の高揚に努めていきます。
- ・ 電話の対応には、お客様本人であるかを十分にチェックします。
- ・ ナンバーが出た場合、記録します。

### 【その他の連携等】

- ・ 特殊詐欺は、全国的に赤帽や宅配業者が知らぬ間に利用されているケースが多い。これからも常に騙されていないか意識し、依頼内容や荷物の中身を細かく確認するなど十分注意して詐欺の未然防止に努めたい。

## ◎ トナミ運輸株式会社

- ・ お客様が窓口で荷物を持参の際は、荷物の中身が何であるか確認を行い、現金等を宅配便で送る事はできない旨を伝え、もし現金であれば、詐欺被害が多発している等の声掛けを行います。

### 【その他の連携等】

- ・ 啓発ポスターを掲示し、周知を図ります。
- ・ 「だまされんちゃ通信」を活用し、朝礼や会議等を通じて従業員の意識の向上を図っています。
- ・ 特殊詐欺の状況や事例等の情報を定期的に送付いただきたい。

→ R6.8.30 情報ネットワーク構築済（県警）

## ◎ 富山県トラック協会

- ・ 会員のトラック運送事業者に対し、輸送の引き受け時に荷物が現金と思われる際は、輸送約款に基づき現金を輸送できない旨を説明するとともに、正常な商取引では宅配便等荷物として現金を送金することはないことを説明するなど、特殊詐欺の未然防止に努めることなどについて周知徹底を図ります。

### 【その他の連携等】

- ・ 情報提供をお願いしたい。 → R6.8.30 情報ネットワーク構築済（県警）

## ◎ 日本郵便株式会社 北陸支社

- ・ 「レターパック」や「ゆうパック」をご利用されるお客さまに、現金は送れないことの注意喚起を行います。
- ・ 60歳以上と思われるお客さまから50万円以上の口座あて送金、払い戻し又はATMにおける払戻の上限額引き上げの依頼があった場合には、「振り込め詐欺防止のアンケート」を実施し、詐欺の疑いがある場合は管理者が詳細を確認します。
- ・ 管理者が確認した結果、不審点があり、説得に応じていただけない場合は警察に通報します。

## ◎ ヤマト運輸株式会社 富山主管支店

- ・ 高齢者にはしっかり確認をするように話します。
- ・ 不安な事があればだれかに相談します。

- ・ ナンバーディスプレイを確認し、知らない番号・非通知の番号の電話はとらないようにします。
- ・ 知らない電話番号への折り返しの電話をしないようにします。

- ・ 取扱店に持ち込まれる方でも、内容（品物名）を確認し、記入していただく。
- ・ 「送り慣れない」、「送ったことがない場所」といったワードがあった場合は、内容だけでなく、様子なども確認。
- ・ 現金である確認がとれた場合、お預かりせず、事情を確認する。

### ◎ 佐川急便株式会社 富山営業所

- ・ 窓口での高齢者の方への声掛けに重点を置いています。
- ・ 荷送人様に送る荷物の内容を確認し、記事欄に内容物を記入して頂いております。内容物が現金である事が確認できたら、引き受けをお断りしております。
- ・ 個人宅からの集荷の依頼があった場合も、内容品の確認を行っております。

### ◎ 富山県電機商業組合

- ・ 顧客に対し、電話機に特殊詐欺防止用の機器を取り付けるよう呼び掛けたり、NTT 西日本の「70歳以上の方がいらっしゃるとナンバー・ディスプレイやナンバー・リクエストの月額利用料・工事費が無料になる」サービスがあることをお伝えします。
- ・ 高齢者宅への「家電製品・無料安全点検訪問活動」の際に啓発チラシと一緒に「だまされんちゃ通信」をお渡しして、注意を呼び掛けます。
- ・ 顧客に対して、特殊詐欺の電話を受けたときは、自分一人で判断するのではなく、隣近所の方や周りの人に相談するよう呼び掛けます。

### ◎ ワタミ株式会社 ワタミの宅食 北陸支社

- ・ 顧客に対し、啓発チラシを配布して注意を呼び掛けます。
- ・ 月刊誌「宅食らいふ」に特殊詐欺の注意喚起ページを設けています。

#### 【その他の連携等】

- ・ 繰り返し注意喚起を行うことで防犯意識を高められるよう行動していきたい。

## ◎ 富山県 県民生活課

- ・ 「くらしの安心ネットとやま」（令和元年6月27日消費者安全法第11条の3による消費者安全確保地域協議会に位置づけ）を軸として、地域における高齢者等の消費生活見守り活動を推進するとともに、既存の見守りネットワークを活用し、福祉関係者、自治会、事業者等の協力のもと実施される見守り活動の支援・促進を行っていきます。
- ・ 県消費生活センターと連携し、被害防止のポイントや相談窓口等について啓発・周知を行っていきます。

- ・ 地区安全なまちづくり推進センター等を対象とした講座にて被害防止についての講義や意見交換会を実施しています。
- ・ 地区安全なまちづくり推進センターに対し補助金を交付し、特殊詐欺を含む各種犯罪から地域住民を守る活動を支援しています。

### 【その他の連携等】

- ・ 県では平成31年3月に改定した「とやま消費者プラン富山県消費者教育推進計画」に基づき、多様な主体と連携・協働し、県民のライフステージに応じて体系的・効率的に消費者教育に取り組んでいます。

## ◎ 富山県消費生活センター

- ・ 消費者トラブルの相談を受けた際に、その相談内容が「詐欺的な電話勧誘」であると相談員が判断した場合は、相談者に対し「今後相手からの電話を受けないように」と助言しています。
- ・ 自衛策として、ナンバーディスプレイ機能や留守番電話等の各種電話サービスに加え、一部市町村で実施している通話録音装置の無償貸与を教示しています。

- ・ 身近に起こっている消費者トラブルの内容や対処法について、より具体的な注意喚起を行うため出前講座を開催していきます。
- ・ 高齢者等の身近にいる方々の協力により、見守り活動を実施していきます。
- ・ 見守り活動に有効な情報のメール発信や講座の開催を通して消費者被害の対処方法等を身に付けてもらいます。

### 【その他の連携等】

- ・ くらしの安心ネットとやまの構成員に対し、毎月、悪質商法に関する情報等を掲載した「くらしの安心情報」を配信し、被害未然防止に努めています。
- ・ 地域の見守り活動の推進に賛同し登録される団体・グループの拡大に努めます。

## ◎ 富山市

- ・ 迷惑電話防止機能搭載電話機等の購入にかかる費用の一部を助成します。  
(令和4年度～)
- ・ 通話録音装置の無償貸与（平成25年度～令和3年度）

- ・ 消費生活相談において助言を行います。
- ・ 出前講座を行い、住民に対し直接的な啓発活動を実施します。
- ・ 市広報、パンフレット、ホームページ等を用いた啓発活動を行います。

## ◎ 高岡市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を実施しています（平成28年度～）。

- ・ 消費生活相談において、何かあったら警察に連絡するよう助言を行います。
- ・ 市広報やHP等で特殊詐欺に関する情報を掲載し、注意を呼び掛けます。
- ・ 年金支給日に特殊詐欺の被害防止を促すパンフレット等を配布する街頭活動を行っています（平成28年度～）。
- ・ 出前講座や防犯教室において、特殊詐欺の手口や対処法などを分かりやすく紹介し、注意を呼び掛けています。

## ◎ 魚津市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を実施しています（平成26年度～）。

- ・ 地区社協と連携し、「いきいきサロン」等で出前講座を行います。
- ・ 民生委員やケアマネージャー等に対しての研修への講師協力を行います。
- ・ 相談窓口の設置、不審な案件についての警察への相談を助言します。
- ・ 市ホームページやパンフレット等を用いた啓発活動を行います。

## ◎ 氷見市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を実施しています（平成28年度～）。

- ・ 消費生活相談において助言を行います。
- ・ 出前講座で特殊詐欺の手口の紹介や対処法などを分かりやすく紹介し、注意を呼び掛けます。
- ・ 市広報、ホームページ、行政チャンネルで相談窓口の周知や被害防止に関する広報活動を行います。

## ◎ 滑川市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 29 年度～）。
- ・ 防犯講習会や消費生活出前講座等で通話録音装置の有効性等について紹介しています。

- ・ 新聞折込みや市広報と一緒に注意喚起チラシを全世帯配布。
- ・ 市内で不審電話が連続発生した場合、防災行政無線を活用し、全地域へ注意喚起を実施。
- ・ 地元老人クラブ連合会（悠友クラブ滑川）で構成する「だまされんちゃ隊」等と共に、年金支給日に市内大型商店や銀行等で来店客等に対し啓発チラシ配付等の注意喚起を実施しています。
- ・ 町内会単位及び各種会合等において、特殊詐欺被害防止出前口座を実施しています。

- ・ 市内の金融機関に対し、注意喚起チラシ・ポスターを配布し、A T M等への掲出等の協力依頼を行っています。

## ◎ 黒部市

- ・ 通話録音装置の購入にかかる費用の内、購入費の 3 / 4（上限 1 万円）を助成しています。

- ・ 市広報紙を利用した広報を行っています。
- ・ 交通安全アドバイザーが高齢者宅を訪問し、交通安全に合わせて特殊詐欺被害防止を広報しています。
- ・ ケーブルテレビやラジオを利用した広報を行っています。

- ・ 防犯パトロール隊において無人や人気のない A T M 設置箇所のパトロールを行っています。

## ◎ 砺波市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 27 年度～）。

- ・ 交通安全講習等に合わせて継続的に特殊詐欺被害防止を広報します。
- ・ 高齢者の被害が多いことから、市の社会福祉課等と連携した対策を進めます。

- ・ 日常業務を通じ、特殊詐欺の予兆電話を認知したときは、警察をはじめとした関係機関と情報共有し、被害の防止を図ります。

## ◎ 小矢部市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 29 年度～）。

- ・ 市政出前講座「めるへん市民塾」にて「おらっちゃ小矢部市民はだまされません」を実施します。
- ・ 不審な電話がかかって来たとの相談を複数受理した際、ケーブルテレビのテロップに速報を流し、注意を呼び掛けます。
- ・ 市報（広報おやべ）において、注意喚起の情報を掲載します。

### 【その他の連携等】

- ・ 被害状況の情報提供をお願いします。 → R6.8.30 情報ネットワーク構築済（県警）
- ・ 相談事例等の情報交換を行います。

## ◎ 南砺市

- ・ 電話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 27 年度～）。

- ・ 特殊詐欺防止の「出前講座」にて不審な電話を受けたときは、市消費生活センター等へ相談する旨指導及び広報活動を推進します。
- ・ 市広報誌「消費者の知恵」欄において、詐欺事案等の被害に遭わないよう、情勢に応じた情報を掲載します。
- ・ 「南砺市消費生活保護に関する連絡会」を開催し、普段の業務内で、それぞれが行える範囲で注意喚起を行います。
- ・ 相談事例等の情報交換を行います。



## ◎ 射水市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています。
- ・ 出前講座等の機会を通し、留守電にする、知らない番号は電話にでないなど助言をします。

- ・ 消費生活相談において注意喚起します。
- ・ 出前講座、市広報、ホームページ等による広報啓発活動を行います。
- ・ 年金支給日に金融機関で市内各地区防犯関係団体とともに、各種キャンペーンを開催し、注意喚起のチラシ・啓発物品を配付します。
- ・ 特殊詐欺ゼロ地区運動へ参加する市内の団体とともに、各種キャンペーン等を行います。

- ・ 地域包括支援センターや各地域振興会と連携し、消費生活センターへ相談を促す等、被害阻止の声かけを行います。
- ・ 金融機関での強盗訓練、啓発キャンペーンの際に、不審な高齢利用者への対応について教養を実施します。

## ◎ 舟橋村

- ・ 村内に全戸配布している広報を活用し、周知徹底を図っていきます。

### 【その他の連携等】

- ・ 県警からの発生状況等の資料・データを活用し、特殊詐欺の恐さを伝えることによって地域住民の安心・安全につなげていきたい。

## ◎ 上市町

- ・ 防犯協議会等と協力し、自宅内に貼る特殊詐欺注意用啓発シールを配付します。
- ・ 町内で実際にあった特殊詐欺のはがきや電話の情報を公開し、注意を呼び掛けます。
- ・ 町内のくらしのアドバイザーやふれあいボランティア等による見回りを行い定期的に注意を呼び掛けます。

## ◎ 立山町

- ・ 高齢者福祉担当課と連携を取りながら通話録音装置4台の無償貸与を行っています。(令和4年～)

- ・ 悪徳商法、特殊詐欺防止のための啓発用品等を配布し、注意を呼び掛けます。
- ・ 各種媒体を活用(町ホームページ、SNS、広報)し、啓発を行います。

## ◎ 入善町

- ・ 窓口での相談受付、助言を行います。
- ・ 出前講座での手口紹介、対策法を教示していきます。
- ・ 要支援者を高齢福祉担当へ斡旋します。
- ・ 高校生を対象とした金融教育講演会を開催します。
- ・ 幅広い媒体を活用(地区回覧、町ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等)して、広報啓発を行います。

- ・ 被害発生時、業者連絡先や具体的な被害状況などの情報提供を行う。
- ・ 人気のないATM設置箇所への警戒、見廻りを強化します。

### 【その他の連携等】

- ・ 警察、福祉団体、福寿会との情報交換体制の強化。
- ・ 市町村からの呼び掛けが困難な住民(一人暮らし高齢者、地域との関わりがない方など)へは他機関からの呼び掛けが必須。自治体から啓発物や確認シート等を提供し、地域の方へ高齢者宅に訪問してもらうなど注意呼び掛けの連携が必要。
- ・ 迅速な注意喚起の実施のため、関係機関内の緊急連絡体制の整備が必要。

## ◎ 朝日町

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています。(平成 28 年度～)
- ・ 新成人向けに消費者トラブルを避けるためのパンフレット等をはたちの集いで配布しています。

- ・ 窓口での相談受付、助言を行います。
- ・ 啓発チラシやホームページ等を活用して注意を呼び掛けます。
- ・ 町内で役場職員の名を騙るなどの不審電話があったと確認されれば SNS などで注意喚起を発信します。その他、必要に応じて防災行政無線やケーブルテレビでも注意喚起を発信します。

### 【その他の連携等】

- ・ 被害発生時、被害状況等の情報共有に努めます。
- ・ いきいき連合会等との研修会を開催します。(不定期)

## ◎ ウエルシア薬局株式会社

- ・ POSA カードの高額購入者等への特殊詐欺防止の声掛け等を実施します。必要に応じ、警察への通報や警察安全相談による警察との連携を実施するとともに、1 万円以上 POSA カードの一時撤去の対応をいたします。

## ◎ 株式会社コスモス薬品

- ・ 店内に啓発ポスターを掲示します。

## ◎ 株式会社スギ薬局

- ・ 店舗にご来店のお客様がスタッフにお話をされた際には、警察に連絡、弊社警察担当に報告をし、警察との連携対応を致します。